

審議会等の会議の記録

| | |
|--------------------|--|
| 会議の名称 | 第1回伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会 |
| 開催日時 | 令和4年8月22日 午前10時20分から午前11時30分まで |
| 開催場所 | 伊勢崎市役所東館3階 災害対策室 |
| 出席者氏名 | (委員) 黒津委員、齋藤委員、篠崎委員、洪澤委員、高橋委員、 神部委員、都丸委員、松島委員 (事務局) 田部井環境部長、下城環境副部長(兼)環境政策課長、 櫻井管理係長、糸井環境企画係長、輿石係長代理、横堀主査 |
| 傍聴人数 | 0人 |
| 会議の議題 | (1) 第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について (2) その他 |
| 会議資料の内容 | (1) 伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会設置要綱 (2) 第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) |
| 会議における議事の経過及び発言の要旨 | 1 開会 2 伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会の役割について 事務局：設置要綱に基づき、設置目的等を説明 3 会長・副会長の選任について 互選により、会長に松島委員、副会長に神部委員を選任 4 議題 (1) 第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について 事務局：第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の全体概要を説明 会長：事務局の説明について質問等ありますか。 委員：自転車通行空間の整備及び駐輪場の整備推進は何年前に考えられて現在どの程度進んでいるか。 |

事務局：第1次実行計画からの施策である。自転車通行空間については、県及び市の建設部にてサイクリングロードを整備しているが、具体的な進捗は把握していない。

委員：これからの車社会をどう変えるかという議論は進まない。例えばオランダは自転車を中心で、街中に車はなかなか走れないし、停めるところもない。車社会の群馬県も伊勢崎市もこれからの高齢化時代、予算がどれだけあってどこまでできるのかが肝になる。

会長：高崎市はレンタサイクルを実施している。桐生市もある。伊勢崎市はJR伊勢崎駅の高架下に無料の駐輪場が整備されているが、新伊勢崎駅についてはどうか。

事務局：新伊勢崎駅の駐輪場についての情報は把握していない。

会長：次回の協議会で現状を伺いたい。

委員：自転車を普及させるにしても、サイクリングロード以外の道は通行が危険な箇所が多いため、改善等について関係部署と連携が必要だ。こちらから働きかけることもできるか。

委員：国道、県道、市道と縦割りであり困難。また、自動車産業からの圧力もある。だが、市民レベルでやれることはある。サイクリングロードを安全に親子で利用して、小さい頃から地道に積み上げるしかない。道の整備は長い期間がかかる。

会長：自転車がブームで、電動アシスト付き自転車が普及している。駅の高架下の駐輪場でも多く見られる。ここではどうしていけばよいか、先進的な地域のモデルを参考に提言としてまとめたい。

委員：学生が自転車を利用しようにもバス停に駐輪場がない。子ども達は環境について私たちより学んでいる。社会づくりをしている大人達が環境を整えてあげべきだと思う。市民からの視点でそのようなところから考えられれば、車社会から遠ざかるし、CO2削減にもなる。

委員：自転車社会はよいが、道路側溝が高くなっていて自転車の通行が危険な箇所がある。市へ依頼しても改善されていない。車第一になっているように感じる。自転車を使用してほしいなら、まずは自転車の通行における環境を整えることが大切。一歩進んで、関係部署との連携や共有が必要だ。

会 長：電気自動車の普及促進について、市役所内の電気自動車の充電器はどうなっているか。

事務局：本庁に設置されていたが、令和2年度をもって耐用年数を迎え撤去した。今後設置の予定はない。

会 長：施策の中では欠落してくるところが出てくるのでは。電気自動車の普及は進んでいる。使わないから撤去ではなく、今後どうするかも協議会で話し合いをして提言に入れたい。

委 員：電気自動車が普及すると電力のひっ迫はどうなのか。

会 長：福島原子力発電所の事故以降、電力の小売自由化も開始されたが、現在、円安やウクライナ情勢の影響で新電力と呼ばれている電力会社が軒並み撤退し、その影響により電力が不足している。今後は市長も仰っているとおり、再生可能エネルギーの太陽光発電の普及が重点。伊勢崎市は日照時間や垂直積雪荷重の関係から屋根の上に載せる太陽光発電に適している。太陽光発電と急速充電器のバランスが取れたら上手く使えるのではないかと。本庄市などで取り組みがされているので、勉強していきたい。

委 員：太陽光発電について、休耕田や森林の斜面に設置することは景観的によくない。

会 長：現在は設置業者が入札により価格を決めており、熱海市の件もあったが盛り土をしてまではやらない。住宅や企業の屋根を優先。2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例により、新築や増改築する2000㎡以上の建物は太陽光発電設備の設置が義務化される。現状自己消費をした方が安くすむ。

委 員：環境問題は1つ考えると派生する。ソーラーパネルの話になったが、あと10年もすると大量のソーラーパネルが廃棄物となる。ソーラーパネルの廃棄物処理についても早めに考える必要がある。

会 長：関東には太陽光パネルの再生工場は2か所ある。太陽光事業については、景観も考慮しつつ、伊勢崎市は適地だと思うので提言したい。

委 員：施策については、縦割りではなく、組んでできる体制だとよい。企業の取り組みについて環境フェスティバルで紹介されていたが、企業を巻き込み、市民と企業からの意見を取り込んでやっていけるとよい。

委 員：どうしても話が大きくなりすぎてしまう。市民として地に足つけた話し合いが協議会において必要だ。

会 長：群馬スタンダード（GS）に取り組んでいる企業は多くある。プラごみと木片をまぜてウッドデッキにして販売している企業がある。こういった先進事例も紹介していきたい。

会 長：先ほどから出ている市の縦割り行政について、事務局から話をお願いしたい。

事務局：国、県、市町村は組織で業務を行っているので、縦割り行政というのはある。市長は横断的に意見を交換し考えていくことがモットーであり、部、課を超えた連携が活性化してきた。本協議会は市民の声を聞くという市長の要望により立ち上がった会なので、事務局より市長へ報告し、市長の政策として取り上げるものがあれば環境審議会に諮り、担当セクションが決定するプロセスになる。自転車レーンにおいても以前から話があることは認識しているが、壁がある。国でテスト実験をしている情報もあるが、全面的に普及される世の中になるには小さな提言からだと思うので、忌憚のない様々な意見をお願いしたい。

委 員：電気自動車の充電器を設置しない理由、耐用年数経過後に新たに設置しなかった理由は。

事務局：電気自動車が普及し始めた時に伊勢崎市に充電器がなく、市で設置しようと本庁内に1か所設置した。その後少しずつ自動車販売店や道の駅などで設置が進んだため、最後は利用者が減っていった。また、修繕を繰り返していたが、撤去する前に車が衝突し故障していた。今後また設置するとしても公共事業のため、需要と供給、有料とするか等検討が必要。

（2）その他

特になし

5 次回協議会開催日程について

事務局：本協議会の次回の開催については、10月上旬を予定しており、追って通知したい。

6 閉会